

# 平成16年台風16号に関する被害について

香川県総務部危機管理課  
平成16年11月5日16時00分現在

香川県災害対策本部発表の最終版(第22報:最終)の後、判明した被害等についてお知らせします。(変更箇所は下線部分)

## 1. 気象情報

8月30日6時37分 (全県)暴風、波浪警報  
9時30分頃 鹿児島県串木野市付近に上陸  
10時00分 (全県)暴風、波浪警報、高潮注意報  
11時35分 (全県)暴風、波浪警報、大雨、洪水、雷、高潮注意報  
15時50分 (全県)暴風、波浪、高潮警報、大雨、雷、洪水注意報  
16時45分 (全県)大雨、洪水、暴風、波浪、高潮警報、雷注意報  
22時46分 (全県)暴風、波浪、高潮警報  
(高松・東讃・中讃・西讃)大雨、洪水警報  
8月31日0時03分 (全県)暴風、波浪、高潮警報  
(高松・東讃・中讃)大雨、洪水警報  
0時51分 (全県)暴風、波浪、高潮警報  
2時36分 (全県)強風、波浪注意報  
10時30分 (全県)注意報解除

## 2. 県対応状況

8月30日 7時50分 県水防本部設置  
8月30日18時30分 県災害対策本部に切り替え  
8月31日20時00分 災害救助法の適用決定(適用日8月30日:高松市)  
9月 1日13時30分 自衛隊災害派遣要請(高松市の防疫対策)  
9月 1日17時30分 災害救助法の適用決定(適用日8月30日:丸亀市、さぬき市、東かがわ市、庵治町、直島町、多度津町)  
9月 2日15時00分 災害救助法の適用決定(適用日8月30日:坂出市、観音寺市、内海町、土庄町、牟礼町)  
9月 2日19時20分 災害救助法の適用決定(適用日8月30日:詫間町)  
9月 4日17時00分 自衛隊災害派遣要請の解除  
9月13日13時00分 県災害対策本部体制の解除

## 3. 被害状況

### (1) 一般被害(人的、住家、非住家)

#### 人的被害

死亡 3名(高松市2、豊浜町1)  
軽傷 6名(丸亀市1、観音寺市3、山本町1、大野原町1)

#### 住家被害

全壊 1棟 (坂出市1)  
半壊 10棟 (坂出市5、観音寺市1、土庄町2、直島町2)  
一部損壊 235棟 (観音寺市7、内海町174、土庄町24、池田町5、  
香南町2、直島町1、国分寺町1、大野原町21)

床上浸水 5,872棟(高松市 3,538、丸亀市 208、坂出市 135、観音寺市 90、さぬき市 288、東かがわ市 195、内海町 180、土庄町 523、池田町 49、牟礼町 87、庵治町 109、直島町 270、宇多津町 12、多度津町 93、詫間町 87、仁尾町 6、豊浜町 2)

床下浸水 16,088棟(高松市 12,023、丸亀市 749、坂出市 254、観音寺市 250、さぬき市 558、東かがわ市 280、内海町 349、土庄町 523、池田町 164、牟礼町 141、庵治町 192、直島町 143、宇多津町 34、多度津町 237、三野町 6、詫間町 136、仁尾町 30、豊浜町 19)

#### 非住家被害

非住家 全壊 8棟(内海町 1、三木町 1、大野原町 6)  
半壊 8棟(坂出市 2、内海町 3、直島町 1、大野原町 2)  
公共施設 一部損壊等 9棟(一部損壊 大野原町 3、床上浸水 土庄町 6)  
医療施設 一部損壊等 1(床上浸水 庵治町 1、大島青松園)  
文化財等 一部損壊等 1(一部損壊 琴平町 1、旧金毘羅大芝居)

#### (2) 公共土木施設被害

県管理施設 36件(道路被害、河川被害、海岸被害、港湾被害、公園被害)  
1,158百万円

市町管理施設 35件(道路被害、河川被害、港湾被害、下水被害)  
716百万円

#### (3) 農林水産被害

農林水産物被害 786百万円(農産物被害 8,568ha)  
農林水産施設被害 1,322百万円

#### 4. 市町災害対策本部の設置状況等

すべての市町で災害対策本部解散

すべての市町で避難勧告解除

避難所に残っている方

0名(最終:10/1 12:00)